川崎市交通局公告第６０号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１０月２０日

川崎市交通事業管理者

交通局長　水　澤　邦　紀

１　一般競争入札に付する事項

（１）件名

乗車券代金等に係る指定納付受託者業務（JCB ほか）

（２）履行場所

別紙仕様書のとおり

（３）履行期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

（４）業務概要等

利用者がクレジットカード（JCB ほか）で支払う乗車券代金等について、地方自治法第 231 条の２の３の規定に基づく指定納付受託者を指定し、納付事務の取扱いに必要な契約を締結するもの。

なお、詳細については仕様書による。

２　入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

（１）川崎市交通局契約規程（昭和４２年交通局規程第４号）第２条の規定に

基づく資格停止期間中でないこと。

（２）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

（３）令和７・８年度川崎市（業務委託）有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」で登録されていること。

（４）仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

３　一般競争入札参加資格確認申請書・仕様書等の配布、提出及び問合せ

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

（１）配布・提出場所及び入札・契約手続きに関する問合せ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル９階

企画管理部経理課　契約担当　田中

電　話　０４４－２００－３２２８

※　一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードできます。

（２）仕様等に関する問合せ先

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル９階

自動車部管理課管理担当　横田

電　話　０４４－２００－２４７１

ＦＡＸ　０４４－２００－３９４６

（３）配布・提出期間及び各種問合せの受付期間

令和８年１０月２０日から令和８年１０月２９日までの午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

（４）提出方法

持参

４　一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和８年１１月２日までに、Ｅメール又はＦＡＸを用いて一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。なお、本通知書が送付されなかった場合は、３（１）の入札・契約手続きに関する問合せ先まで御連絡ください。

５　一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

（１）２に定める資格条件を満たさなくなったとき。

（２）一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

６　入札の手続等

（１）入札書

入札書は所定のものを使用し、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

（２）入札方法

単価（手数料率）と予定数量（予定取扱金額）を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

（３）入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア　郵送

（ア）提出期限　令和８年１１月１０日　必着

（イ）宛　先　　〒２１０－８５７７ 川崎市川崎区宮本町１番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ　持参

（ア）提出期間　一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和８年１１月１０日までの午前８時３０分から正午まで及び午後１時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

（イ）提出先　　川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル９階

川崎市交通局企画管理部経理課長

（４）開札の日時及び場所

ア　日　時　令和８年１１月１２日　午後１時２０分

イ　場　所　川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子１丁目８番地９　川崎御幸ビル８階

（５）開札に立ち会う者に関する事項

入札参加者は、開札に立ち会うことができます。代理人が開札に立ち会う場合は、開札の立ち会い等に関する権限の委任を受けた書類（委任状）を開札場所で提出する必要があります。

また、開札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

※　委任状の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロー

ドできます。

（６）入札保証金

免除

（７）落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

（８）入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第７条の規定で無効と定める入札は、これを無効とします。

（９）再度入札の実施

落札者がない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が上記（８）により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、別途Ｅメール又はＦＡＸにより連絡します。

７　契約の手続等

次により、契約を締結します。

（１）契約保証金

ア　川崎市交通局契約規程第３３条各号に該当する場合は、免除します。

イ　ア以外の場合は、契約金額の１０パーセントを納付しなければなりません。なお、単価契約の場合、契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

（２）契約書作成の要否

必要

（３）契約日（予定）

令和８年１１月上旬

８　その他

（１）この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和３９年川崎市条例第１４号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

（２）川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、３（１）の場所において閲覧できます。

（３）この公告に関する問合せ先は、３（１）に同じです。